

令和5年2月24日

赤穂市民総合体育館  
スポーツ教室会員 各位様

赤穂市民総合体育館

### 令和5年度スポーツ教室参加手続きについて

余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

見出しの件につきまして、令和5年度分手続きより以下のとおり手続き方法を変更いたしますので、お手続きが必要な方は期日までにお手続きをお願いいたします。

#### 【従来】

スポーツ教室を継続される方。(スポーツ教室をお辞めになる方は手続き不要)

#### 【変更後】

1. お手続きが必要な方…①スポーツ教室をお辞めになる方(退会される方)  
②4月より現在参加(在籍)されているコース(クラス)から他のコースへの変更を希望される方。  
(注)・4月以降も現在参加されているコースへ参加希望の方は手続き不要です。
  - ・幼児体操教室年長クラスに在籍し、4月からスイミングスクールへの参加を希望される方は【コース変更】となりますので、コース変更とスイミングスクール泳力申告書をご提出ください(用紙はいずれも体育館窓口に用意しております)。
  - ・短期スポーツ教室への参加を希望される方は、別途手続きが必要です。
2. お手続き期間…令和5年3月1日(水)午前9時～3月19日(日)午後5時  
※赤穂市民総合体育館窓口にて所定の用紙にご記入願います。  
お電話での受付は行っておりません。
3. その他
  - ・4月より新たにスポーツ教室へ入会される方のお手続きは、令和5年3月21日(火祝)9時より行います。
  - ・令和5年4月以降、スポーツ教室の休会・退会・コース変更の手続き期間を、従来の毎月月末から毎月25日へ、締切り期日を早めさせていただきます。ご了承ください。

#### 【お問合せ】

赤穂市民総合体育館(赤穂市加里屋1278) TEL:0791-45-2091  
受付時間:午前9時～午後9時(日曜日は午後5時まで 月曜日休館)